

西伯町・会見町合併協議会
協議会だより

きずな

両町のきずなを大切にし、みんなで合併を進めよう!



3号 2003年4月



西伯町立 西伯小学校(法勝寺)

町内5つの小学校が統合し、昭和43年に完成しました。現在の児童数は460人。

子供たちが本に親しみ心豊かに成長する感動あふれる学校図書館事業に取り組んでいます。

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局
ホームページ：<http://www.saihaku.net/aimi/>
E-mail : otayori@sanmedia.or.jp

西伯町 8,190人 (男3,897人 女4,293人) 会見町 4,153人 (男1,960人 女2,193人) 平成15年3月31日現在

新町建設計画は十五年度中に

四月三日（木）午前九時より
西伯町役場会議室で第四回協議
会が開催されました。

新町建設計画作成期限は

平成十六年三月

合併までに行なう作業の一つ
に新町建設計画（通称「まちづくり計画」）の作成があります。

この計画は、まちづくり委員
の意見を基にして作成されるも
のですが、平成十六年十月一日
に新町を発足するためにはその
半年前に完成させる必要があり、
その期限を平成十六年三月と決
めました。

また建設計画の名称も併せて
決定していきます。

計画の内容は

新町建設計画作成に当たっては、
次の項目を定める必要があります。
①新町の建設の基本方針
②新町建設の基幹となる事業に関
する事項
③公共的施設の総合整備に関する
事項
④新町の財政計画

両町の大字名は 現行のまま引き継ぎます

現在、西伯町三十二・会見町

十八の大字がありますが重複す
る大字名はなく、合計五十の大
字名をそのまま新町に引継ぐこ
とに決まりました。

また条例等の地名表記は字名
の前に大字と入れない、現在の
会見町方式を用いることに決ま
りました。

今協議会において、次回に譲る
べき事項の提案を行ないました。

町章等は新町で決定

町章、町民憲章、町の花、町歌、
音頭、宣言、名譽町民制度、表
彰、記念式典等の慣行について
は、新町発足後に決定すること
が望ましいことを提案しました。

新町建設計画とは

市町村合併の特例に関する法律
には、市町村が合併する際、「市
町村建設計画」を作成すべきと規
定されています。これが新町建設
計画で通称「まちづくり計画」と
いいます。

“小さくても輝く町が望み”

家族が寂息をたてる時間になってようやく新聞に目を通す。毎日変わる情報に生きている町の鼓動が伝わってくる。昨秋より、私はこの市町村合併という未知なる問題から目が離せない。

さて私、会見特産の梨・柿作りに励む農家の主婦です。農を通じ県内各地に地域を支える沢山の仲間と触れ合う機会もでき、この問題は他町のことと侮れない大切な問題だ。

今まで両町は、それぞれに未来予想図を描いて歩んできた。この度の合併、私の一番望んでいた形となること、とてもうれしく思う。小さくても輝く町！どこかで聞いた言葉ですね。公募による、町民参加のまちづくり委員会で沢山のことが語られること、その成功こそが今後を握る大きな鍵だ。いろんな立場の人の思いを汲み上げ、その盛り上がりの中で新しい町が誕生できたら素晴らしい。



合併協議会委員
橋谷守江（会見町）

“良かった合併をめざし”

この度、合併協議会委員として新町誕生に向け参画することになり、職責の重大さに身の引き締まる感じがしております。

昭和の大合併にも両町（旧7ヶ村）の合併が検討された経過がありますが、今回両町は、地域的・歴史的にもつながりが深く、風土・人情・知人・親戚等人と人とのつながり・ふれあいのある新しい町の誕生を目指して合併協議会が発足いたしました。

公平・対等合併を原則とし、両町の特性を活かし、小規模ながら自主性を活かし、将来に禍根を残すことなく「合併して良かった」と言われる新町が生まれることを念願しております。皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。



合併協議会委員

秦 豊（西伯町）

“求められる基礎的自治体へ”

両町の住民の意向が、現時点で完全に一致しているとは考え難いし、将来も100%一致する事は困難かも知れない。今私たちは西伯・会見2町で、より暮らし良いまちづくりを目指して、合併協議を行なうための委員として協議会に参加しています。

この度の合併問題は、国の行・財政改革を進めていく流れの中で、住民の身近な自治体において住民福祉のための様々な行政サービス提供が可能な受け皿として、機能発揮の出来得る基礎的自治体が求められる事となる。その為に、両町一体となった規模で住民の求める様々な行政サービスの提供基盤を強化するための両町の合併だと考えています。

住民意思の届き難い大きな塊の中に埋没する事のない基礎自治体として、住民の期待に応える為に、現2町の持っている特色を活かしながら、これから求められるであろうと予想される行政サービスの提供を見据えながら、研究・議論し“より住みよいまち”にするためのまちづくり計画の作成を念頭に、協議会の審議に参加し、合併合意に向け努力していきたいと考えています。皆さんのご支援をお願いします。



合併協議会委員

森岡幹雄（西伯町）

新町誕生への想い

新町誕生への想い



“活気と輝ける町へ”

西伯町・会見町合併協議会が1月14日設立されました。この協議会の委員として参画することとなりましたが、新町発展の基礎づくりに一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

会見町、西伯町の自然豊かな美しい環境を十分に活かして、子供から高齢者の方々まで活気に溢れ、活力の漲る町づくり、行政サービスが行き届き人づくり福祉と医療の充実、農業・産業の発展振興により夢があり希望に満ちた町となり、この町に住む人が「合併したおかげで非常に発展した、住みやすくなった」と実感し、また外から来られた人達が「この町には活気が有るな、輝いている」と言ってもらえる合併に向けて、住民の皆様方のご意見・ご提言を賜りながら、協議会委員の方々と十分な協議を重ねてまいる所存でございますので、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

“故郷の隣々まで”

「ふるさとに学び、ふるさとを守ろう」を西伯郡社会教育の統一スローガンとして、昭和43年12月9日の第1回郡社会教育大会に提案し採択いただいたことを想い起こしています。

以来今まで、職場や地域での私の生き方の根底をなしていたのがこの言葉であり、今もこれを実践すべく、地元集落の公民館や町のモデル部落公民館連絡協議会にその場を与えていただいております。

町民一人ひとりが輝きを増すためには、その存在を認め合うことができ、しかも住民自治の原点となる各集落が地場産業・生涯学習・環境美化・青少年育成・高齢者福祉等のあらゆる面で生き生きとしていてほしい。そしてこの集落における好ましい営みを助長し賞揚し、暖かい手を差しのべることのできる新たな地方自治体の誕生をめざし、話し合いの場に参加させていただきます。ご鞭撻の程お願い申し上げます。



合併協議会委員
岡田昌孫（会見町）

西伯町

増	秦	入	守	板	遠	松	板	野	舟	生	田	種	秦	陶
田	野	口	屋	藤	藤	岡	口	越	田	子	山			
由				由			佐							
智	俊	愛	啓	真	吉	澄	喜	節	縫	知	勝	治	清	孝
美	子	子	悟	保	子	子	子	子	子	利	孝	皎	子	子
善	英	伸	猶	登	修	千	映	春	る	節	哲	一	昭	雅
照	子	子	ゆ	勢	平	恵	栄	樹	こ	男	英	惠	久	夫

内	小	毎	前	柴	松	持	大	小	細	松	内	野	野	中	榎
内	田	岡	川	谷	原	田	野	飯	田	浦	田	口	本	原	井
敦	亮	秀	希	由	享	和	美	初	恵	友	勅	ど	宣	俊	井
子	司	巳	子	香	志	和	美	音	誠	美	明	り	友	夫	坂

“白いキャンパスに描く町”

西伯町・会見町合併協議会が1月14日スタートしました。両町の特質を最大限に生かし地域の発展が図られるように、住民の皆様のご意見・ご提言を参考にし、安らぎと活力のある希望に満ちたすばらしい新町が誕生しますよう、一生懸命尽力したいと思います。今後協議会におきまして、数多くの課題が協議されます。そこで両町を何もない真白なキャンバスと想定し、平等で且つ慎重に一つひとつ絵を描いていきたいと考えています。



合併協議会委員
磯田順子（西伯町）

“より良いまちづくりは、みんなで”

合併協議会の委員として、新しいまちの基礎作りに参画させて頂くこととなりました。協議会では、両町の皆様の明日に直接係わる多くの事項が協議されていきます。その重責に身の引き締まる思いがしています。

合併は単に両町の枠を取り扱うためのものではありません。それぞれの地域が持っている良い所をより伸ばし、不足している所を補い合い、両町民がより安心してより豊かに生活出来ることを保障していくための手段であると考えています。

合併協議会には「まちづくり委員会」も設置されます「新しいわが町」のために、多くの皆様に様々な場面で参加・参画していただきたいと思います。微力ながら全力で取り組んで参りたいと思いますので、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



合併協議会委員
松本十三穂（西伯町）

“交流の地域 会見郡のまちを”

会見町議会のご努力にも拘らず4町合併が不調に終わり、最終的に2町合併となりました。

古文書によれば、昔から両町には会見郡として気心の知れた者同志の交流地域であったと記されております。

今後両町の皆さんのが合併して良かったと言えるような町づくりに精一杯努力して参りたいと考えております。皆さんのご意見をどしどし言って頂きたいと思います。

合併協議会で募集しました「まちづくり委員」を決定しました。

まちづくり委員百人決定

山	石	中	新	赤	瀬	井	遠	板	池	植	永	岡	野	安	岩	梅
石	中原	井	井	井	瀬	戸	崎	持	田	田	江	本	口	達	田	原
塚	富	由	井	由	瀬	戸	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
富	京	美	井	京	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原
塚	美	順	順	美	瀬	井	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
原	子	啓	啓	子	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原
原	子	従	従	子	瀬	井	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
原	子	泰	泰	子	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原
原	子	博	博	子	瀬	井	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
原	子	哲	哲	子	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原
原	子	朗	朗	子	瀬	井	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
原	子	勝	勝	子	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原
原	子	博	博	子	瀬	井	崎	み	田	田	本	口	達	田	原	原
原	子	惇	惇	子	瀬	井	崎	み	田	田	江	本	口	達	田	原

福	前	福	赤	新	細	石	遠	岡	井	井	當	岡	細	田	吉	岡
福	井	井	井	井	井	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	間	間	間	間	間	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	穂	穂	穂	穂	穂	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	立	立	立	立	立	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	洋	洋	洋	洋	洋	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	廣	廣	廣	廣	廣	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	優	優	優	優	優	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	肇	肇	肇	肇	肇	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井
原	文	文	文	文	文	瀬	岡	井	井	井	井	井	井	井	井	井

協議会は傍聴できます

合併協議会は毎月開催しています。会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。当日会場入り口において、会議開始時刻までに受付を行ってください。ただし、会場の都合により入場の人数制限をすることがあります。

協議会開催予定

第六回協議会	第五回協議会
六月 午後一時三十分から 西伯町役場二階大会議室	五月十九日(月) 午後一時三十分から 会見町役場二階会議室



合併へ6つの調整方針

両町の施策調整方針は、次の6項目が基本です。

(1) 住民福祉レベルの確保

住民サービス及び住民福祉のレベルが合併前と同等以上とすることを原則とする。

(2) 受益と負担の均衡

提供される行政サービスと費用負担の均衡が図られることを原則とする。

(3) 遠やかな一体性の確保

行政格差を生じないよう、合併時に可能な限り制度の統一を図る。

やむを得ず行政格差を生じる事となった場合も、可能な限り早期に統一を図る。

(4) 行政効率の向上

重複する施策や社会状況の変化に伴い不要となっているものは可能な限り廃止する。

(5) 独自性の尊重

各町の歴史・文化に基づいた町内外に誇れる制度などは可能な限り存続する。

(6) 健全財政の維持

これまで両町が堅持してきた健全な財政運営を継続する。

まちづくり100人委員会の予定

第1回まちづくり委員会

まちづくりビジョンの勉強会を行ないます。

5月18日(日)

午後1時30分から
プラザ西伯において

第2回まちづくり委員会

両町をぐるっと一周する見学会を行ないます。

6月12日(木)又は6月15日(日)

のどちらかに参加。

両日とも午後1時30分からプラザ西伯を出発します。

かけあし

合併協議会が発足して三ヶ月が経ちました。この間ますます順調に協議会を開催することができ、その内容を皆様にお知らせするため「協議会だより」を発行してきました。そして今回その名称を「きずな」と決定しました。これから両町の事務事業の調整作業が始まり忙しくなってきます。来年十月一日の合併に向けて、事務を担当する職員も少しだけ急いで、ご支援をお願いします。

新町の名前を募集しています

1. 漢字・ひらがな・カタカナを使用し、自由な発想で提案してください。

2. 応募期間は、平成15年4月1日から平成15年5月30日まで

3. 応募資格は、西伯町及び会見町内にお住まいの方又は出身者、事業所等のある方又は勤務されている方

4. 応募方法は、郵便、FAX、又はEメールで、一人1点に限ります。

5. あて先・問合せ先

西伯町・会見町合併協議会 事務局(合併推進室)まで

〒683-0201

鳥取県西伯郡会見町天萬558番地(会見町役場内)

電話: 0859-48-3375

FAX: 0859-48-3376

Eメール: otayori@sanmedia.or.jp

ホームページ: <http://saihaku.net/aimi/>

(応募用紙に記載された事項を送信してください)

応募用紙

新しい町のなまえ _____ 町

よみ方 _____

つけた理由

あなたの 氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

*両町にお住まいの方以外の場合

勤務先又は事業所の名称及び所在地

出身町 西伯町・会見町 (該当に○)